

令和2年5月8日

申請者各位

日本商工会議所
東京事務所

新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業時間変更のご案内 (更新)

平素は当所の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

日本商工会議所 東京事務所の営業時間につきまして、当初5月8日までの変更をご案内しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、5月11日以降も引き続き、営業時間の変更を継続させていただきます。

記

1. 期間

令和2年4月8日～~~令和2年5月8日(予定)~~ **令和2年5月29日(予定)**

※5月11日(月)以降の営業時間も、引き続き下記のとおりとなります。

2. 営業時間

(4月20日～) **午前10:30**～12:00 午後13:00～**15:30**

3. 注意事項

- ・本ご案内は、日本商工会議所 東京事務所の営業時間変更をお知らせするものです。
- ・期間中も、第一種特定原産地証明書発給システムは通常通りご利用いただけますが、4月17日以降の発給申請分では、窓口受取はご選択いただけなくなりました。詳細につきましては、別途掲載のご案内をご確認ください。

[【ご連絡】新型コロナウイルス感染拡大に伴う特定原産地証明書の交付方法の変更について「窓口交付の中止・郵送交付に限定」\(4月17日開始\)](#)

- ・関連のご案内は、順次[ホームページ](#)または発給システムの重要情報へ掲載されますのでご確認をお願いいたします。

以上

【本件連絡先】 日本商工会議所東京事務所
TEL : 03-3283-7771 FAX : 03-3201-6265